

気になる相談（令和8年4月）

副業サポートや投資の名目で借金させる業者にご注意ください

副業や投資に関する消費者トラブルが多く寄せられています。サポート費用や投資資金等の名目で高額な金銭を請求されますが、勧誘時に「簡単に儲かる」「すぐに返済できる」と説明されて信じて支払ってしまいます。実際には副業や投資で儲けることができないばかりか、近年は複数の貸金業者から短期間のうちに次々と借り入れて支払い高額な借金だけが残ってしまうという悪質な手口が増加しています。

【相談事例】

- 「動画を見るだけで収入が得られる」というアフィリエイト勧誘に登録した。業者から450万円のサポートコース契約を勧められ、画面共有アプリをダウンロードさせられた。虚偽の年収を申告させられ、その日のうちに消費者金融から合計450万円を借り入れた。その直後、合計500万円以上がどこかに送金されていた。
- インターネットで「FX投資で儲かる」という業者と契約した。約150万円の費用を消費者金融3社から借り入れて支払った。しかし投資資金の出金ができず、自分で返済せざるを得なくなってしまった。

【注意点】

- 「簡単に稼げる」「もうかる」「すぐに元が取れる」などの甘い言葉は、うまい話であり実現性はありません。このような勧誘を受けても信じてはいけません。
- 複数の貸金業者から短期間のうちに次々と借り入れさせることで、消費者の年収を大幅に超える借金が生じます。虚偽の年収申告を指示されるケースもあります。
- 遠隔操作アプリをインストールさせられたり、画面を共有されたりすることで、冷静な判断ができないまま高額な借り入れや送金手続を進めさせられたり、証拠となるやりとりを勝手に消去されたりしてしまふことがあります。
- 副業や投資を勧誘する業者から借り入れを勧められても、その借金に対する返済義務は消費者自身が負うこととなります。

【対処法】

- 「簡単に稼げる」などの甘い言葉をうのみにせず、借金をしてまで契約しないようにしましょう。また、貸金業者への虚偽の申告を指示されても絶対に応じてはいけません。
- 貸金業者からの借り入れを勧められたら、家族や周囲の人に相談することが重要です。借り入れ前に貸金業者の窓口で状況を伝えて相談することも有効です。
- 遠隔操作アプリのインストールや画面共有は安易にしないようにしましょう。
- 不安な場合や、トラブルが発生した場合には、最寄りの消費生活相談窓口へ相談しましょう。

消費者ホットライン 188 又は 愛媛県消費生活センター(TEL:089-925-3700)